

【新型コロナウイルスに係るデンパサール市長規則(社会活動制限)の延長】

令和2年6月15日(総20第74号)

在デンパサール日本国総領事館

5月13日付け領事メール(<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100054516.pdf>)にてお知らせしている通り、デンパサール市長は新型コロナウイルス感染拡大を防止する措置として外国人を含む市民に対して自宅学習の励行、就労活動の制限、宗教及び社会文化活動の制限、公共の場における活動制限、交通手段の制限とコミュニティの動員を旨とする社会活動制限を要請しましたが、本日、デンパサール市長は新たな新型コロナウイルス感染防止措置の発表があるまで本件要請を延長することを決定しました。

バリ州に滞在する邦人の皆さまにおかれては、今後の状況の変化により、さらに追加的な措置等が執られる可能性がありますので、最新情報の入手に努めるとともに、感染の予防に努めてください。